

令和3年8月25日  
社会福祉法人鳥取福祉会

## 新型コロナウイルスの陽性者発生に係る対応について（お知らせ）

昨日、令和3年8月24日（火）当法人津ノ井保育園園児1名の新型コロナウイルスの陽性者が確認されました。現在、鳥取市保健所において陽性者の行動歴の確認及び濃厚接触者等の特定が行われているところであり、当該園児の濃厚接触者等に該当された方につきましては、PCR検査が実施されることとなります。

このことを受け、津ノ井保育園では、鳥取市の指示により下記期間において休園措置を取らせていただきます。

休園期間：令和3年8月25日（水）～令和3年8月31日（火）の7日間  
（休園期間は、状況によって変わることがあります）

保育園では消毒作業を徹底して実施するとともに、その他の園児の受入等、今後の措置につきましては鳥取市保健所と相談し対応させていただきます。

保護者の皆さま、園児の皆さまにはご迷惑をおかけすることとなりますが、感染拡大防止にご理解いただきますようお願い申し上げます。また、陽性となった園児の一日も早い回復をお祈りするとともに、陽性者やその関係者への人権尊重にご理解とご配慮をよろしくお願い致します。